

令和元年 豊後大野市教育委員会 11月定例会 議事録

1 開催日時

令和元年11月29日(金曜日) 午前9時26分開会 午前11時58分閉会 (2時間32分)

2 開催場所

豊後大野市役所 2階 教育委員会室

3 出席者

委員 4名中4名出席

(出席委員等)

教育長 下田 博

1番委員 矢野 憲一

2番委員 羽田野 光江

3番委員 衛藤 恵子 (教育長職務代理者)

4番委員 衛藤 栄一

(欠席委員) なし

事務局 6名中6名出席

教育次長 衛本 浩二

学校教育課長 内野宮 俊介

社会教育課長 深田 宏文

学校給食共同調理場長 赤嶺 真一 (学校教育課参事 兼)

図書館長 太田 新子 (社会教育課参事 兼)

歴史民俗資料館長 高野 弘之 (社会教育課参事 兼)

(欠席) なし

書記 1名出席

学校教育課 課長補佐兼教育総務係長 麻生 正文

4 付議事項等

報告事項

報告第16号 豊後大野市教育委員会教育長表彰について

報告第17号 豊後大野市職員懲戒取扱規程の一部改正について

議事案件

議案第49号 小中一貫校の設置について

議案第50号 豊後大野市奨学金返還支援制度に基づく「豊後大野市奨学金返還支援補助金交付要綱」の制定について

議案第51号 豊後大野市教育支援センター設置運営要綱の一部改正について

議案第52号 平成31年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

5 会議の概要

○出席者報告

衛本教育次長	皆様、おはようございます。 それでは、委員の皆さまお揃いですので、出席者の報告をさせていただきます。出席委員(4)名・欠席委員(なし)で、そして教育長と本日は教育委員会事務局(6)名の出席です。それでは、教育長お願いします。
--------	---

1 開会

下田教育長	(時候のあいさつの後) それでは、ただいまから令和元年11月豊後大野市教育委員会定例会を開会いたします。 (午前9時26分開会)
-------	---

2 前回議事録の承認

下田教育長	最初に 会議規則第6条第1項第2号の規定に基づき 令和元年10月23日開催の10月定例会 の議事録の承認を求めます。 議事録につきましては、事前に送付され、委員各位もご覧のことと思います。つきましては、事務局からの説明を省略し、承認手続を行います。 議事録について、ご質問等を受けたいと思いますが、何かございますか。
全委員	(「ありません」の声)
下田教育長	10月定例会 の議事録を承認することに、ご異議ありませんか。
全委員	(「はい・異議なし」の声)
下田教育長	異議なしと認め、承認します。

3 議事録署名委員の指名

下田教育長	続いて、会議規則第17条第2項の規定に基づき、本会議の議事録署名委員の指名を行います。3番 衛藤 恵子 委員 を指名します。よろしくお願いします。
衛藤恵子委員	はい。(了承)

4 会期の決定

下田教育長	次に、会期の決定であります。付議事項等を勘案いたしまして、本日一日限りといたしたいと思いますが、異議ありませんか。
全委員	(「はい、異議なし」の声)

下田教育長	異議なし と認め、本日一日限りと決定します。 本日の付議事項等は 報告事項2件・議事案件4件 です。ご協力をよろしくお 願いします。
-------	--

5 諸報告

(1) 教育長報告

下田教育長	諸報告に入ります。私の教育長報告ですが、資料をご覧ください。 (教育長が令和元年11月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告する)
下田教育長	教育長報告が、終わりました。ただいまの教育長報告について、ご意見、ご質問 等がございましたら、お願いします。
全委員	(声なし)
下田教育長	いじめ問題に関してご意見・ご感想があったらお願いします。 どうですか、衛藤栄一委員さん。
衛藤栄一委員	結局これは空振りになることを願うことですよ。
下田教育長	そうですね。
衛藤栄一委員	空振りになれば、それでよしという、その中に1つの事件をも逃さないという立場 に立つということですね。
下田教育長	そうです。ご指摘のとおりです。 学校教育課長、今の内容でよいですか。
内野宮学校教育課長	はい。
下田教育長	では、学校教育課長の見解をどうぞ。
内野宮学校教育課長	はい、分かりました。今、衛藤栄一委員さんが言われたように、いじめゼロとい うのではなくて、そういうことはどこの学校でもどの子にも起こり得るという視点の もと、見逃しゼロということで、子どもが訴えた段階で、それを学校が解決を図るこ とや聞き取りを行うなどの対応で見逃しをゼロにしていくという、たくさんあるいじ めの中にもしかしたら重大事案が入っているかもしれないということで見逃しゼ ロ、空振りという表現よりも早期に解決していくというスタンスです。
衛藤栄一委員	(「はい」の声)
下田教育長	よろしいでしょうか。

全委員	(「はい」の声)
下田教育長	それでは、各課報告に移ります。 重なる部分は、できるだけ、避けてください。

(2) 各課報告

下田教育長	まず、教育次長 お願いします。 (衛本教育次長が、教育長・教育次長分について 令和元年11月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする)
下田教育長	次に、学校教育課長 お願いします。 (内野宮学校教育課長が令和元年11月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする)
下田教育長	では、続きまして 学校給食共同調理場長 お願いします。 (赤嶺学校給食共同調理場長が令和元年11月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする) 第14回全国学校給食甲子園九州・沖縄ブロック代表選出報告を行った。
下田教育長	では、社会教育課長 お願いします。 (深田社会教育課長が令和元年11月豊後大野市教育委員会定例会資料及び別紙により報告をする)
下田教育長	では、図書館長 お願いします。 (太田図書館長が令和元年11月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする) 新図書館会館に向けた取り組みとして各国大使館に資料等寄贈の状況報告を行った。
下田教育長	それでは 歴史民俗資料館 お願いします。 (高野歴史民俗資料館長が令和元年11月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする)
下田教育長	以上で、各課報告が終わりました。ただいまの各課報告について ご意見、ご質問等がございましたら、お願いします。
衛藤恵子委員	質問ではないのですが。
下田教育長	はい、どうぞ。
衛藤恵子委員	給食の件のすばらしい成績(第14回全国学校給食甲子園九州・沖縄ブロック代

	表選出 … 西部学校給食共同調理場)とかは、大変誇らしいことだと思うので、ぜひ保護者の方々にもお知らせする機会を設けて欲しいと思うことと、図書館の大使館への寄贈依頼についてはすごい取り組みだと思いました。よくこのような取り組みを思いついたなど、素晴らしいと思いました。
衛藤栄一委員	すごいですね。
下田教育長	学校給食共同調理場長、(回答を)どうぞ。
赤嶺学校給食共同調理場長	(第14回全国学校給食甲子園九州・沖縄ブロック代表選出)報告につきましては、ホームページに掲載したいと思います。それと市長報告に参りました。
衛藤恵子委員・下田教育長	保護者には…
赤嶺学校給食共同調理場長	保護者には、給食だよりで報告するように栄養士さんに打診したいと思います。すみませんでした。
下田教育長	はい。 この前、その献立を試食させていただきました。すごく、団子汁がおいしかったです。(受賞に関係した)両先生は、本当においしそうな給食を作るような雰囲気をお持ちですね。西部学校給食共同調理場は、前回(受賞は)…
赤嶺学校給食共同調理場長	平成20年(に受賞)です。
下田教育長	西部学校給食共同調理場は、いろいろ工夫をされて頑張っていますね。ぜひ、(保護者の皆様にも)知らせてください。
赤嶺学校給食共同調理場長	はい。
衛藤恵子委員	お願いします。
下田教育長	大使館への取り組みは、図書館長、その他にPRすることがありますか。私もこの取り組みはすごいなど、これは展示が楽しみです。
太田図書館長	国によっては、書籍は無理なので、パンフレットももらっていますし、これは全部お答えをいただけるかどうかは分からないのですが、10日の間に、かなり小さな国からはお返事とお問合せをいただいております。職員の方もやりがいがあり、ワクワクしながら仕事をしております。
下田教育長	館長、展示をしたら、その展示をしたコーナーなどの写真等を送って差しあげてください。

太田図書館長	お礼状と一緒に送りたいと思っております。
下田教育長	すばらしいと思います。 こういう(開館に向けての)取り組みは考えていないのでしょうか。
高野歴史民俗資料館長	まだ、全く考えていません。すみません。
下田教育長	いいえ、よいです。アメリカからはいただけるでしょうね。
太田図書館長	なかなか、大きな国はお話しをいただかないところです。最初にニジェールの大使館からお問合せをいただきまして、位置を職員も世界地図で確認をしたりしています。本と冊子はあまり作っていないのですがということで、きれいな写真集をいただきました。
下田教育長	お国のですね。
太田図書館長	はい。2冊いただきました。すごく、温かさを感じています。
下田教育長	よかったら、随時途中経過を報告してください。
太田図書館長	はい。分かりました。
下田教育長	ニジェール国は、どちらでしょうか。教育次長。
衛本教育次長	たぶん、アフリカだと思います。(アフリカ大陸北部中央付近)
下田教育長	そうですか。アフリカだということですので、よろしくお願ひします。 それと、図書館長さん、この(新図書館の建設状況写真)ように報告していただくと進捗が分かるのですが、できたらこれは1回目の報告ですので、今後番号を打っていただいて今後も報告をお願いしたいと思います。これは、(ホームページに)アップできるのでしょうか。
太田図書館長	(写真については)許可をいただいてアップします。
下田教育長	できたら、市民の皆様にお知らせしてください。 では、その他にございますか。
全委員	(声なし)
下田教育長	よろしいでしょうか。
全委員	(「はい」の声)
下田教育長	ご質問がないようですので、付議事項に移ります。

6 付議事項等

○報告事項

報告第16号 豊後大野市教育委員会教育長表彰について

下田教育長	<p>報告事項に入ります。事務局の報告を教育次長 説明を学校教育課長 お願いします。</p> <p>(学校教育課長が令和元年11月 豊後大野市教育委員会定例会資料・別紙資料により報告)</p> <p>豊後大野市教育委員会教育長被表彰者を決定したので、豊後大野市教育委員会教育長表彰取扱要綱(内規)第3条第3項の規定に基づき、報告するもの。</p>
下田教育長	ご質問ございますか。
羽田野委員	これは、随時表彰するということによろしいのでしょうか。
下田教育長	どうぞ。
内野宮学校教育課長	はい、そうです。こういう結果が出たら、先月もあったのですが、その後に内申がありましたので、順次表彰していくという形を取っています。
下田教育長	順次ですか、まとめてですか。
(書記 麻生)	学校の方から内申をいただきまして、決裁を取って、(教育委員会定例会に)報告してから、表彰に移るという形になります。季節的には、10月から2月ぐらいにかけての間になります。随時なのですが、あまり(未報告が)多くならないようにして対応しております。できればすぐに表彰をしたいのですが、教育委員会に報告するように規定されていますので、段階を踏んで行っております。以上です。
羽田野委員	はい、分かりました。11月5日の日には何件かまとめて表彰されたと思うのですが、こういう案件が何件かまとめて表彰されるということによろしいでしょうか。
(書記 麻生)	季節的に最初の時期はどこかでまとめて10月から11月ぐらいにするのですが、その後に(内申が)届いたものですから、議案を出した後でしたので、次回に回させていただきますということになりました。今後は、随時どこかで毎月、内申があれば対応します。
羽田野委員	はい。
下田教育長	これは、ソフトテニス九州大会で優勝したらどうなるのでしょうか。もう、終わったのでしょうか。

内野宮学校教育課長	九州大会の結果の情報は、私の所には入って来ていません。
下田教育長	九州大会で優勝し、全国へ行ったら、教育委員会の管轄はずれますね。
衛本教育次長	当然…
下田教育長	教育委員会の表彰対象から外れて、市長表彰に変わるということですね。
衛本教育次長	はい。
下田教育長	ここに出たということは、もうないということですね。そういう認識でよいですね。学校教育課長、よいですか。
内野宮学校教育課長	分かりました。
下田教育長	(犬飼中に)テニスコートを作ってよかったですね。
衛藤栄一委員	そうですね。
下田教育長	成績が出てくれるということは、男子も頑張ってくれています。そうですね。弁論大会でもこのソフトテニスについては、犬飼中の生徒がふれていました。素晴らしいことだと思います。それでは、承認に入りますが、今の報告のとおり承認してよろしいでしょうか。
全委員	(「はい・異議なし」の声)
下田教育長	それでは、意義なしと認め、ご報告のとおり承認いたします。次に移ります。

報告第17号 豊後大野市職員懲戒取扱規程の一部会に改正について

下田教育長	事務局の報告・説明を教育次長 お願いします。 (教育次長が令和元年11月 豊後大野市教育員会定例会資料・別紙資料により報告) 豊後大野市職員懲戒取扱規程については、市長部局より改正する必要が生じたことに伴い決裁依頼があり、同規程は共同の訓令でもあるため、豊後大野市教育委員会事務委任規則第3条に基づき臨時代理を行ったので、同規則第5条の規定に基づき、教育委員会に報告するもの。
下田教育長	教育委員会独自のものではございませんが、市全体の規定を改正するのにそれぞれ部局で行っていただきたいという報告でございましたが、この件についてご意見・ご質問がございますか。

矢野委員	はい。
下田教育長	はい、どうぞ。
矢野委員	(資料の)15ページですが、これはタイプミスだと思うのですが、「軽いものとする」ことが考えられる場合として」は、逆に「重いものとする」ことが考えられる場合として」としないとおかしいのではないかと思います。数行下に「軽いものとする」ことが考えられる場合として」とまた出てくるのですが …
下田教育長	教育次長、どうぞ。
矢野委員	「① 非違行為の動機若しくは態様が極めて悪質であるとき又は非違行為の結果が極めて重大であるとき」というのは、重い場合と考えられるのですが。罪を過重にするという … で、「また、例えば、標準例に掲げる処分の種類より軽いものとする」ことが考えられる場合として、「① 職員が自らの非違行為が発覚する前に自主的に申し出たとき」・「② 非違行為を行うに至った経緯その他の情状に特に酌量すべきものがあると認められるとき」というものは、軽いものと考えられます。上は、「重いものとして考えられる」とするのが普通ではないかと思います。
衛本教育次長	法規係から来たものですから、調べて後日報告をしたいと思っております。
下田教育長	休会します。 (午前10時04分)
下田教育長	再開します。 (午前10時09分)
衛本教育次長	法規係に今確認を行いました。ご指摘のとおり、「重いもの」が正しく、訂正を行うということであります。こちらもあわせて訂正をさせていただきたいと思えます。
下田教育長	すごい、ご指摘だと思います。市全体の法規を変更したので、ありがとうございます。他にご質問ございますか。
全委員	(声なし)
下田教育長	それでは、よろしいですか。
全委員	(「はい」の声)
下田教育長	よかったです。これで教育委員会を開いている意義が、より市長部局に伝わったのではないかと、きちっと議論をしているという足跡が残せて。ありがとうございました。すぐの確認もありがとうございました。それでは、報告第17号については、(訂正も踏まえて)報告のとおり承認して

全委員	よろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
下田教育長	それでは、ただ今の報告のとおり承認いたします。 次に議事案件に移ります。

○議事案件

議案第49号 小中一貫校の設置について

下田教育長	では、議案第49号の審議に入ります。 事務局からの提案・説明を 教育次長・学校教育課長 お願いします。 (学校教育課長が令和元年11月 豊後大野市教育員会定例会資料・別冊資料により説明) <提案理由> 平成 25 年度からすすめてきた連携型小・中一貫教育の 7 年間の成果をまとめ、小中一貫校の設置に向け、具体的な取組をすすめるため、令和 2 年度の学校教育方針に位置付ける必要性が生じたので、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第1号の規定に基づき教育委員会の承認を求めるものである。
下田教育長	ただいま、学校教育課長から説明がありましたが、この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。ご質問ございますか。 (声なし)
下田教育長	この間、連携型の小中一貫教育をずっと7年間進めてきたということで、多くの成果が挙がっていますが、これを含めて次の段階にステップをする。ステップアップをするということですので、ご意見をいただきたいということです。
下田教育長	豊後大野市全体のスケジュールについては、何か考えているのでしょうか。
内野宮学校教育課長	豊後大野市全体のスケジュールについては、詳しい所まではまだ詰めていません。
下田教育長	この提案の一番重要なことが抜けているのは、朝地小中学校を小中一貫校にするというので、他の町についてはどのような認識を持たれているのでしょうか。
内野宮学校教育課長	他の町については、三重町以外は条件が整った所は小中一貫校へ移行していきたいというふうに考えています。

下田教育長	朝地(小中一貫校)の検証をするのではないのでしょうか。
内野宮学校教育課長	そうです。朝地小中学校を一貫校にして、そして検証をいたします。そして、その効果を測ります。それで、連携型一貫教育よりも成果が出ると、子ども達が育つという結果が…
下田教育長	それは、間違いなく出るでしょう。
内野宮学校教育課長	間違いなく出ると思っています。思っているので、小中一貫校という方向を持っています。
下田教育長	それを見た上で、それを拡大して行くという…
内野宮学校教育課長	そうです。
下田教育長	そのスケジュールは、教育次長できているのでしょうか。
衛本教育次長	具体的に朝地町以外はまだ検討中です。
下田教育長	はい。分かりました。 この提案は、当面朝地小中学校を小中一貫校にするという方針という認識でよいですね。
内野宮学校教育課長	はい。
下田教育長	他の所もその方向で考えているけれども、具体的に何年に清川・千歳とかは全く今は考えていないということですね。
内野宮学校教育課長	はい。
下田教育長	どうでしょうか、皆さんご意見をお願いします。
羽田野委員	はい。
下田教育長	はい、どうぞ。
羽田野委員	ここの議事案件には設置をすすめるであって、今のお話しは朝地小中学校をすすめるということでしたが、どの辺りを目途としているのでしょうか。1年先とか、2年先とか。すすめるにしても、具体性に欠けるので、何年かかる予定で考えているのでしょうか。
下田教育長	どうぞ。
内野宮学校教育課長	今年度地域の方々とかPTAとかに、こういう方向についてお示しをします。地域と共にある学校づくりとして、PTAの役員会等にはこういう方向性というのは

	お知らせをしています。具体的に、一貫校になることによって、新たに課題が出てくると思います。校歌のこととか…
下田教育長	少し待ってください。 まず、いつから実施したいと考えているのでしょうか。そこを教えてください。
内野宮学校教育課長	令和3年の4月にスタートしたいと考えています。
下田教育長	そういうことです。
羽田野委員	この議事案件は朝地小中とは書いていなくて、豊後大野市の学校教育を推進するためと書いてあるのですが、令和3年に朝地を始めたいと考えていらっしゃるようですが、その後三重町を除いてどれぐらいで小中一貫校にしたいという案を持っていらっしゃるのでしょうか。
下田教育長	どうぞ。
内野宮学校教育課長	その辺は、先程も申しあげましたが、方向はあるのですけれども具体的に何年というところまでは…
羽田野委員	ただ、始まるとしたら、朝地を除いて他の所は一斉に始めたいと考えていらっしゃると思いますよね。
内野宮学校教育課長	一斉に…
羽田野委員	例えば、検証して、次の年か、その次の年に三重町を除く他の小中学校については一斉にスタートさせる、1校ずつで、今年は犬飼で翌年に千歳ということにはならないのではないのでしょうか。意味はお分かりでしょうか。
内野宮学校教育課長	一斉に…
羽田野委員	これがうまく行ったら令和3年に朝地小中学校は、小中一貫校になって、それを踏まえて後の残りの小中学校の一貫校については、ここは了解ももらったのでその次の令和4年から始めます。その次は令和5年に始めます。というふうに、徐々に行くのか、一緒に令和5年に全部小中一貫校にするのか。
内野宮学校教育課長	同時にという意味でしょうか。
羽田野委員	はい。
内野宮学校教育課長	今のところ同時にするという事は考えていません。
衛本教育次長	難しいかと思います。校舎が違うところにあったりしていますので、まず財政とも協議をして、建物の設置も考えていかないといけないし、ほとんどのところがそうなるので、そういうことも含めて教育委員会で協議をしながらスケジュール

羽田野委員	<p>等を考えて行きたい。今は方針として、こういう方針で行きたいということで、まずは朝地町から行って検証して、各町を順次、一斉には難しいかと思えます。財政的にも難しいかと思えます。順次できればと考えています。</p>
衛本教育次長	<p>財政的に難しいということは、校舎が離れているということが一番ネックになるということでしょうか。</p>
下田教育長	<p>今はそういう状態です。</p>
羽田野委員	<p>制度だけでいえば、いくら離れていても小中一貫校という位置付けは可能なのです。現状の教職員の意識として、校舎が離れると一貫校という認識が連携型というイメージの方が強くなってしまっているので、隣接をしている学校でいえば、千歳・清川、児童生徒数の関係からもこの2つの町には、朝地の取り組みを参考にして考えて行きたいとは現状としては考えてはいますが、先程教育次長が言ったように、施設の関係から直ぐに朝地のように行くというのは、朝地は施設が一体型になっているという特異性がありますので、そこは他の町とは若干整理をしないといけない問題点があるということです。実際に合同の運動会や体育大会をしているのは、朝地以外では千歳だけなのです。他の所はまだその体制にもなっていないので、一貫校にすることの混乱がすごくまだあると思えますので、もう少し整理を各町でする必要があるのではないかと。ただ、私が心配しているのは令和6年・7年の児童数が極端に減るので。その時に、各町の小中学校をどう考えていくのかを教育委員会で毎年議論をしていく課題になってくるのではと思っているので、それを見据えたときには、今の時点である程度一定の小中一貫校の方向性を全ての豊後大野市の教育の方針として位置付けておくことで、児童生徒数の激減に対しても対応できるし、改めて校舎を作る、古い校舎もありますので、新しい校舎を作るときにそれを前提にして作れるということになれば取り組みが非常にやり易くなるので、他の町のことも含めて方向性を推進するための設置をすすめたいという提案になっています。朝地小中だけを設置しますという提案で行きたかったのですが、今後の方向性がより教育委員会として不明瞭になるので、来年度は年間計画を入れたような教育方針を出して、当面令和3年4月朝地小中学校で具体的にスタートしたいというご提案をしたいと思っています。次回か、1月ぐらいに教育方針を出すときに、朝地を令和3年4月にスタートしますという文言を今度は入れたいというふうに思っています。</p>
下田教育長	<p>分かりました。</p>
衛藤栄一委員	<p>どうぞ。</p>
	<p>これは、差し迫っていると私は感じているので、ぜひとも推進していただきたいとは思っているのですが、次に言えないとはしても該当する学校に対しては、朝地はこういうふうになりましたと、次の段階の学校には、住民理解とPTAに対する理解をスムーズに、一番重要なのは住民の方のご意思が必要なので、それに対して朝地を進めつつ例えば該当する小学校と地域の方々にこういうことが豊後大野市では行われていますということをどんどん周知して</p>

	<p>いって直ぐに次に取り掛かれる準備をしていただきたいと思います。</p>
内野宮学校教育課長	<p>そのとおりだと思います。</p>
下田教育長	<p>衛藤恵子委員さん、地元としてどうでしょうか。</p>
衛藤恵子委員	<p>朝地では、最初は地域の方が学校に入り込むことに抵抗が、私個人にはすごくあったのです。敷居の高い所という。それが、連携が進んでいくうちに、全くそういう違和感もなくなって、一緒になっていくという、そこに先生方のご苦労がたくさんあったかとは思いますが、本当にスムーズに今年度まで来ているなど。子ども達は、やはり先輩への憧れを目の当たりにしてきているから、自分達が上級生になった時に、こうならなくてはいけないというものを魅せ付けられている。朝地の子ども達は、自尊心に欠けるということをよく言われるのだけれども、常にすばらしい先輩を見てすばらしい先生方の指導を受けているから、それが当たり前になっていて、自分達がすごいことをしているという感覚がないのではないかと私は思うのです。先生方には常にあなた達はこういうところがすごいのだと言ってくださいと、それが当たり前になってはいけないなど私はつくづく感じていて、また1つ進んだことができて行くということは、地域にとってもすごく誇らしいことではないかと、地域の方のバックアップも体制的にできているので、先生方は変わっていくのだけれども、朝地の取り組みは止まることはなく進んでいるという所はすごいなど、そこは教育委員会全体で支えられている部分かなという感想を持っています。</p>
内野宮学校教育課長	<p>ありがとうございました。</p>
衛藤恵子委員	<p>回答にはなっていないかも…</p>
下田教育長	<p>いいえ、課長が認識していた以上に朝地の地域の方の認識が相当進んでいると思いませんでしたか。</p>
内野宮学校教育課長	<p>思いました。</p>
下田教育長	<p>そうですね。だから、学校教育課長が思っている以上に地域の方は待ち望んでいるという事実はあるということは、こういう意見はいろいろなところで、PTA方も同じだと思うのです。PTAも1つなので。</p>
衛藤恵子委員	<p>会長も1人になっているし、子どもの姿を見て親も、例えば原稿を見ながら言うのではなくて堂々とする子どもの姿を見てPTA会長も子どもに負けてられないという思いももらっているようなことも聞いたことがあります。</p>
衛藤栄一委員	<p>外から見ていて、うらやましい限りです。あの学校体制は。</p>
下田教育長	<p>保護者が気にしているのは、小学校の卒業式はどうするのですかとか、そんな課題というのは、学校や保護者や地域が解決してくればよいことであって、教育委員会としては一歩進んで小中一貫校で頑張りますと、こういう成果</p>

	<p>が期待できますということ整理して提供すれば、あとの小さな課題はいくらでも解決方法はご意見を伺いながら行うことで、ただ問題は、1つの職員室にするためにその費用が莫大にかかる可能性があるということですよ。朝地も。</p>
<p>内野宮学校教育課長</p>	<p>はい。</p>
<p>下田教育長</p>	<p>他の学校も校舎建築・施設の関係が伴ってくる可能性があるから、そこは慎重に教育次長が言ったように少し様子を見る必要があるということで、この10年の間に一気に解決しないと前に進まないという認識は持っていたかかないといけないという必要はあるかと思います。</p>
<p>内野宮学校教育課長</p>	<p>計画を立てていくということが、今の話しを含めて、他の町は予算が絡むことですので、年次計画を立てていく必要があると認識いたしました。</p>
<p>下田教育長</p>	<p>他にご意見ございますか。</p>
<p>矢野委員</p>	<p>やはり、朝地を見ていてうらやましいなと思います。皆さん地域の小学校・地域の中学校という認識はあるとは思いますが、小中一貫校になると地域の学校というか、もっと行き易くなるのではないかという感じがするので、その方が地域にとっていいのではないかと私は思います。</p>
<p>羽田野委員</p>	<p>今、朝地小中学校の話しを具体的に改めてお聞きしまして、いいことだなと思いましたし、早急に進めていただきたいと思っているのですが、おそらくこういう実例が出てくれば各地域にも早く進めてほしいという意見が出てくるのではないかと、その1番のネックが財政だと聞いて、そこは早くクリアをして、豊後大野市の小中学校の小中一貫校というのを早急に進めていただきたいというのが私の意見です。</p>
<p>矢野委員</p>	<p>とりあえず、運動会とかそういうところから早めに一緒にするという、朝地はやっていますから皆さんもそろそろ運動会ぐらいはやりましょうと、進めていって、並行してしてもいいのではと思います。</p>
<p>下田教育長</p>	<p>先程、各町に取り組みをお知らせしていくという、衛藤栄一委員からのご指摘と、矢野委員さんからのご指摘のように行事を進める努力を各町もするという、それと緒方と三重町についても、これも検討の中で、他の町が1校ですからということにはならないと思うのです。あの距離間は。緒方のケースの場合には、どういうケースがいいのかある程度具体的な事例案を教育委員会としては、緒方の場合の一貫校のあり方を検討する会議を立ち上げるとか、三重の複数校に対してどうするのか。三重町をすすめると統廃合になる可能性もありますから、果してそれが教育委員会としてそれが望んでいる姿なのかということも併せて一方では議論をしていく必要があるかと思うので、そういうのを早急に立ち上げる検討会はこれと平行してやるように今ご意見をいただいたところですよ。よろしいですか。</p>

内野宮学校教育課長	はい。
下田教育長	その他は、よろしいでしょうか。
全委員	(「はい」の声)
下田教育長	ご意見・ご質問がないようですので、議案第49号について、委員各位の賛否を求め、採決したいと思います。この原案で決定させていただいて、よろしいでしょうか。
全委員	(「意義なし」の声)
下田教育長	異議なしと認めます。議案第49号 小中一貫校の設置については、原案のとおり決定します。

議案第50号 豊後大野市奨学金返還支援制度に基づく「豊後大野市奨学金返還支援補助金交付要綱」の制定について

下田教育長	では、議案第50号の審議に入ります。 事務局からの提案・説明を 教育次長・学校教育課長 お願いします。 (教育次長が令和元年11月 豊後大野市教育員会定例会資料により説明) <提案理由> 豊後大野市奨学金返還支援基金条例(令和元年9月27日条例 第25号)が令和元年第3回豊後大野市議会定例会にて議決したことに伴い、今後の制度運用に際し補助金交付要綱を定めるため、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定により、この議案を提出するものである。
下田教育長	ただいま、学校教育課長から説明がありましたが、この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。ご質問ございますか。
全委員	(声なし)
下田教育長	どこからでも。
全委員	(声なし)
下田教育長	この基金に基づく条例は、9月議会で決定をしていただきましたので、市報へはいつ頃掲載する予定でしょうか。
衛本教育次長	12月号に掲載されます。
下田教育長	既に載ったのでしょうか。

衛本教育次長	今度掲載されます。掲載されるのは、(資料の)41ページのものを基本にしたものであります。
下田教育長	奨学金返還支援基金の概要について、市民の皆様にも周知徹底を図りたいということで、12月の市報にこの制度の概要を掲載する予定になっております。おそらく、それから質問とか、お問合せがたくさん来るのではないかと予想していますから、そのためにはきちっとした(補助金交付)要綱を前提にした対応をさせていただきたいと考えて、本日内部規程つまり内規を含めてご提案をさせていただきました。こういう形で決定してよろしければ、早速4月からの募集にかかりたいと思っているのですが、どうでしょうかこの(補助金)交付要綱は。ここで決定すれば、告示をするということですよ。
(書記 麻生)	はい。
下田教育長	ということになります。
(書記 麻生)	1つだけよいでしょうか。
下田教育長	はい、どうぞ。
(書記 麻生)	(資料の)40ページに誤植等がございますので、第1条で「この内部規程は、」の後に、タイトルの豊後大野市奨学金返還支援補助金交付要綱を加えます。本日ご承認いただければ、括弧内に「令和元年豊後大野市教育委員会訓令第____号。」が、告示日・告示番号が入って「令和元年____月____日教育委員会告示第____号。」となります。という内容で、誤植がありましたので、そのように修正させていただき、対応させていただきます。そういうことでございます。
衛藤栄一委員	いいですか。
下田教育長	はい、どうぞ。
衛藤栄一委員	まず、1つ目が、「週20時間」と書いてあるのですが、複数勤務、いわゆる雇用主毎に、ここで10時間そしてこちらで10時間というように分割されていてもいいのかと、勤務について、この場合は雇用形態を何も書いていないのですが、正規雇用でなくてもアルバイトでも20時間勤務があればよいということになるのでしょうか。
衛本教育次長	それは、証明ができればということになります。
衛藤栄一委員	証明ができれば、ですね。了解です。
下田教育長	具体的には、何の証明をいただくのでしょうか。フローチャートに書いていますよね。

衛本教育次長	(資料の)32ページをご覧ください。出していただく書類の中に、1番下に「事業所等から交付される労働条件通知書又は就労証明書(様式第2号)。」…
下田教育長	これは、結局いろいろな働き方の形態がありますので、収入の確認というのはこれだけでは指摘のとおり不足する場合もあるので、前年度の所得証明も関わってくると思いますので、その都度するという前提でよいのですよね。教育次長。
衛本教育次長	はい。
下田教育長	ケースとして。1番に豊後大野市に住んでいます。30歳以下です。ここをクリアする人で、自分で働いていますという人は窓口に来ていただいて必要書類を出していただくことになります。ここで、税金を納めていますか等の確認をして行って、1つ1つ条件が当てはまらない人はその場で外していく。最終的にそこまで到達した人が、はじめて申請書を提出していただく形になろうかと思えます。
衛藤栄一委員	もう1つが、専従の場合で無賃就労というのがあったような、手伝いで無賃就労があったような記憶があるのですが、要するに奥さんを電話番号に置いていただけだけどいないと困るというような場合には、そうすると所得は0円になるけど…
衛本教育次長	申告で専従者の証明はしているはずです。
衛藤栄一委員	はい。
下田教育長	青色申告で、確認できるところは予定しています。でも、ひょっとして名前がない可能性があるかもしれません。
衛藤栄一委員	そうですね。
下田教育長	その時にどうするかは、ひとつまた…
衛本教育次長	証明がされないと、難しいかと思います。青色申告等で、専従者給与がいくらかは分からないですが、0円が申告で認められているかは私も勉強不足ですが。
下田教育長	そういうアドバイスを逆にしてあげるという前提でいいのですか。申請に来られた方に。
衛本教育次長	そうですね。
下田教育長	そういうことですか。アドバイスするということですか。

衛藤栄一委員	毎月1万円という形にでもあげてください、という形にするのですかね。
衛本教育次長	そうですね。
衛藤栄一委員	そうすると非課税になるかもしれないですが。
衛本教育次長	そのかわり扶養控除は取ることができませんが。
衛藤栄一委員	そうですね。
衛本教育次長	どちらを取るかですね。
衛藤栄一委員	分かりました。
下田教育長	その辺は、ていねいな手続きの説明がないと迷惑がかかりますね。
衛本教育次長	はい。
下田教育長	他に、先程の複数の場合はどうなるのでしょうか。
衛本教育次長	それもそれぞれの職場からの就労証明を必要とします。それで、20時間を超過しているということが分かれば、それが証明になると思います。
下田教育長	これは初めてのケースですね。複数は。
衛本教育次長	そうですね。
下田教育長	これは、内部規程(内規)に入れる必要はないでしょうか。これは、何に含まれると解釈したらよいでしょうか。20時間を超えていればよいということですか。
衛本教育次長	そうですね。20時間を超えているという証明をどこかで確認しないとイケないです。
衛藤栄一委員	(内部規程の)第2条第1項第3号ですよ。ね。「就労している実態がなければ対象外とする」とあるので、20時間の勤務している実態さえあればよいと捉えられます。
下田教育長	それはトータルでよいという認識は、私今初めて聞いたのですが、トータル20時間でよいのですね。
衛本教育次長	はい。
下田教育長	それは、どこで確認が取れるのでしょうか。

衛本教育次長	(内部規程の)第2条第1項第3号で、週20時間以上の人は…
下田教育長	文章表現が少しおかしいような…
衛藤栄一委員	「就労している実態がなければ対象外とする」とあるので、実態があれば対象ということになりますね。
衛本教育次長	それが、週20時間以上の(勤務実態が)なければ対象外です。
下田教育長	文章として、これでいいのですか。読み取れますか。いいのですかね。複数労働については、私も今初めて認識を持ちましたので、それを認識していたということでよいですね。
衛本教育次長	はい。
下田教育長	それは、(内部規程の)第2条第1項第3号に該当するということでしょうか。例えば、4つも5つも仕事を兼ねていてもそれがトータル20時間を超えていけばよいという認識ですね。
衛本教育次長	その証明ができれば。それぞれの事業所なりで、勤務実態を提出していただくということになります。
下田教育長	(内部規程の)第2条第1項第3号については、文章表現はこれでよいのでしょうか。今、初めて思ったのですが。「何々とは対象外とする」というのは、おかしくないでしょうか。
衛藤栄一委員	反証の反証になっています。
下田教育長	「何々とは、こういうことであり」ということでしょうか。 (この内部規程の部分は、要綱のどこに該当しているか確認をすると、)要綱の第4条第5号イですね。
衛本教育次長	はい。
下田教育長	週20時間の規定があるのは、(要綱の)ここですか。この説明なので、これ(対応した内部規程の規定の表現では)は、おかしいのではないのでしょうか。「週20時間以上の勤務」とは何々を指すとか、何々で把握するとか書いて、もう1つ就労実態がなければ…ここは表現を少し整理した方がよいのではないのでしょうか。(内部規程の)第2条第1項第3号の文章表現は、おかしくないのでしょうか。
衛本教育次長	「週20時間以上の勤務実態がなければ対象外とする。」で、よいのでしょうか。
下田教育長	この表現については、お任せいただいてよろしいのでしょうか。

全委員	(「はい」の声)
下田教育長	そこの表現は、検討していただいて分かりやすい文章に変えていただけますか。いいですか。
衛本教育次長	はい。 他に、ご質問・ご意見ございますか。よろしいでしょうか。
全委員	(声なし)
下田教育長	ご意見・ご質問がないようですので、議案第50号について、委員各位の賛否を求め、採決したいと思います。原案とおりに決定してよろしいでしょうか。
全委員	(「はい」の声)
下田教育長	異議なしと認めます。議案第50号 豊後大野市奨学金返還支援制度に基づく「豊後大野市奨学金返還支援補助金交付要綱」の制定については、原案のとおり決定します。 本日付の告示で、対応したいと思います。

議案第51号 豊後大野市教育支援センター設置運営要綱の一部改正について

下田教育長	では、議案第51号の審議に入ります。 事務局からの提案・説明を 教育次長・学校教育課長 お願いします。 (学校教育課長が令和元年11月 豊後大野市教育員会定例会資料・別冊資料により説明) <提案理由> 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律(教育機会確保法)の目的に即し、教育支援センター「かじか」の目的との整合性並びに今後の機能拡大をめざすに当たり、要綱の一部を改正する必要があるので、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定に基づき教育委員会の承認を求めるものである。
下田教育長	ただいま、学校教育課長から説明がありましたが、この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。ご質問ございますか。
全委員	(声なし)
下田教育長	教育機会確保法については、以前(8月)の定例会で(教育長報告で)お話しした経緯がございますけど、法律の正式名称は、ご覧のとおり「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」という名称で、こういう正式名称できているということです。

	この法律が定められたので、基本指針が文科省から平成29年に出しているということで、いろいろな民間含めて不登校の子ども達に対する支援がいろいろな形で差し伸べられているということです。法律改正に伴って、「かじか」の役割が、従来は学校へ帰すことだけを目的にしていたけど、それを変えたいということで前回確認をさせていただきましたけれども、今回は権限を持たせるのではなくて室長でなくてセンター長に格上げになるのですか、何になるのでしょうか。
内野宮学校教育課長	格ではなくて、名称に合わせたということです。
下田教育長	そうなのですか。センター長にしっかりしていただきたいという思いがあるのではないのでしょうか。
内野宮学校教育課長	もちろんです。
下田教育長	(センター長は、)学校教育課長がするのでしょうか。
内野宮学校教育課長	私ではありません。
下田教育長	業務の責任を「かじか」のセンター長に、きちんと任せるということではないのでしょうか。
内野宮学校教育課長	そうです。
下田教育長	はい。 どうでしょうか。よろしいでしょうか。
全委員	(声なし)
下田教育長	ご意見・ご質問がないようですので、議案第51号について、委員各位の賛否を求め、採決したいと思います。原案とおりの決定してよろしいでしょうか。
全委員	(「はい・意義なし」の声)
下田教育長	異議なしと認めます。議案第51号 豊後大野市教育支援センター設置運営要綱の一部改正について は、原案のとおり決定します。

議案第52号 平成31年度豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

下田教育長	議案第52号 の審議に入ります。 この議案の説明及び審議内容等につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、非公開 秘密会としたいと思います。よろしいでしょうか。
-------	---

<p>全委員</p> <p>下田教育長</p>	<p>(「はい、異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、教育次長、学校教育課長のみで審議しますので、他の課長等は退席をお願いします。なお、学校教育課担当職員は臨席を認めます。他の課長さん方はここで終了ということにさせていただきます。それでは、ここで一時休憩に入ります。</p> <p style="text-align: right;">(午前11時06分休憩)</p> <p style="text-align: center;">□□□ 一時休憩 □□□</p> <p style="text-align: center;">～ 社会教育課長・学校給食共同調理場長・図書館長・歴史民俗資料館長 ・担当者退出 ～</p> <p style="text-align: center;">～ 学校教育課長・学校教育課担当職員(後藤清憲 副主幹)入室 ～</p> <p style="text-align: right;">(午前11時12分開議)</p> <p style="text-align: center;">(非公開・秘密会) 開始</p> <p>※審査時は、教育次長、学校教育課長、学校教育課担当職員のみ臨席した。</p> <p>※審議結果は、審査対象者3名のうち、認定1名、不認定2名、保留なしであった。</p> <p style="text-align: center;">(非公開・秘密会) 終了</p> <p style="text-align: right;">(午前11時30分休憩)</p> <p style="text-align: center;">□□□ 一時休憩 □□□</p> <p style="text-align: center;">～ 学校教育課担当職員(後藤清憲 副主幹)退出 ～</p> <p style="text-align: center;">～ 担当者 入室 ～</p> <p style="text-align: right;">(午前11時30分開議)</p> <p>下田教育長</p> <p>それでは、開議します。</p>
-------------------------	--

7 その他

<p>下田教育長</p> <p>下田教育長</p>	<p>では、その他 に入ります。順番に説明をお願いします。</p> <p>・「令和元年度 市教育委員会学校訪問」に係る集約及びまとめについて (学校教育課長が令和元年11月 豊後大野市教育員会定例会別冊資料により説明)</p> <p>・「豊後大野市公民館利用規程の一部改正」に関する対応等について (社会教育課長が令和元年11月 豊後大野市教育員会定例会別冊資料により説明)</p> <p>これは、羽田野委員さんからの(前回定例会時のご指摘のもとで、いかがで</p>
---------------------------	---

	しょうか。
羽田野委員	はい。分かるようになれば、結構です。
下田教育長	改良の余地がたくさんあるようであれば、これが最終でなくて、利用者のご意見を聞いて、少しずつでも改良できればその方向でしてください。いいですか。
深田社会教育課長	はい。
下田教育長	ありがとうございました。
	<p>・「ジオサイト視察」に関する協議について (教育次長が令和元年11月 豊後大野市教育員会定例会別冊資料により説明) ※12/26 案②実施で決定(AM10:00集合)・衛藤栄一委員途中参加になる可能性あり</p> <p>・「令和2年 豊後大野市新春互礼会」について (教育次長が令和元年11月 豊後大野市教育員会定例会別冊資料により説明)</p> <p>・資料提供関係「県内市町村の令和元年度時点 就学援助(準要保護)小・中認定率状況」について (教育次長が令和元年11月 豊後大野市教育員会定例会別冊資料により説明) ※1月定例会以降にこの資料を受けて、就学援助の学習会開催を計画することとした。</p>
下田教育長	委員の皆さんから何かございますか。
衛藤栄一委員	はい。
下田教育長	どうぞ。
衛藤栄一委員	昨日ぐらいからテレビで騒がれているゲーム脳についてですが、いろいろなPTAとかの資料で見させていただくのですが、「子どもが(ゲームを)何時間していますか」とか、そういった状況だけの調査で終わっているのではないかと、私も保護者なのでそういうアンケートで答えるのですが、実際問題で保護者がどれぐらい困っているかを、立場に立って調査をしていただけないかと思います。何かの機会によいので。今してほしいとかではないので。本当にゲームが手にないと怒るお子さんを何度もいろいろな場面で最近見るようになっていたり、夜寝てないだろうというお子さんも今まで何人も見たり、してきているので、ここで思い切って本格的にゲームに関して生活状況調査のような感じで、踏み込んだ調査をしていただけないかなと思います。いい機会だと思うのです。丁度、eスポーツに対して何人も矢印が出ている子どもさんもいます。福岡ま

	<p>でe スポーツの大会があったので見に行ったとか聞いています。できれば、教育委員会だけでなく、保健関係の方も交えての話しを持っていただけないかなど。ある程度、国とかの指針は出ていないのですが、これは早めに手を打った方が良いのではないかと思われたので、もしできれば困っているのではないかという調査をしていただけないでしょうか。と知っているのですが。</p>
内野宮学校教育課長	<p>分かりました。それは今課題だと思います。そこは、担当の指導主事とも相談しながら計画を立てていきたいと思っています。</p>
下田教育長	<p>市民生活課健康推進室と子育て世代包括支援センター「きらきら」を、教育次長のところで（関係する）理事・課長級を集めてください。生活習慣についても調査をしていますよね。これはせっかく良い機会なので、豊後大野市の現状を思い切って調査する必要があるのでは、学校教育だけの問題ではないと思うので、家庭教育なので。どうでしょうか。担当課の課長と話しをして進めていただけないでしょうか。</p>
矢野委員	<p>依存症のレベルですよ。</p>
下田教育長	<p>今日も16歳から20歳までの間で毎日4時間という数字が出ていました。私も新聞を読みながら、そういう人達は通常な状態でないのではと思いました。それを習慣化してきているということですよね。そういう調査をそろそろ学校だけでなく、豊後大野市では0歳児から18歳までですかね。その間、三重総合高校も巻き込んで、少し大々的にできないでしょうか。検討できますか。</p>
衛本教育次長	<p>大人はいいのですね。</p>
下田教育長	<p>そこは、話しの中で対応を。</p>
衛藤栄一委員	<p>ゲームを離すこと困っている親がいないかを。</p>
下田教育長	<p>もう1つは、PTAで調べられる簡易なものは、早急に始めていいかと思えます。今度の校長・所長会議で提案して、1月に集約するようなアンケートと市全体の子ども達・家庭がどういう動向なのかは来年の1月の担当課長の話し合いの中で令和2年度の大きな調査の中でやってみませんかという2通りで行きましょう。検討してもらえますか。</p>
内野宮学校教育課長	<p>はい。</p>
下田教育長	<p>よいご指摘だと思います。 （出席者の各家庭における過去の状況を尋ねた。） では、よろしく申し上げます。</p>

下田教育長	他にございますか。
衛藤恵子委員	はい。
下田教育長	どうぞ。
衛藤恵子委員	地元の学校評議員の方から、学校評議員の役割は何でしょうかと尋ねられました。その辺を文書化したものがあれば、いただきたいと思います。
衛本教育次長	学校協議員の規定がありまして、学校運営協議会委員というものもありまして、重ねてできている状況であります。学校評議員が、学校運営協議会委員を兼ねております。今後どうしていくかというのを検討していく時期には来ているとは思いますが。規定では、学校評議員と学校運営協議会委員の両方を置くとなっておりますので。
(書記 麻生)	資料は作成します。ワンペーパーでよろしいでしょうか。
衛藤恵子委員	はい。
(書記 麻生)	根拠とかも全て載せて作成します。他市等では、学校運営協議会の指針等もあるので、年間の流れなども作成しているので、その辺も含めて検討する段階かと思えます。各町に（学校運営協議会を）設置はしたものの年間の流れ等を市教委ではまとめていないので、それは今後の課題だと思います。当然学校評議員のあり方も含めての今後の課題だと思います。今は、それぞれの役割がありますので、それらを整理したものを別途ワンペーパー作成して、その根拠となる資料を付けて、衛藤恵子委員さんをはじめ、教育委員さん方にご提示をして、お渡しする形を取りたいと思います。本来であれば、そういう資料を添付して委嘱・任命すべきだと思っております。準備をさせてください。1ヶ月ぐらいの間には作成したいと思えます。構想はありますので、少々お時間をください。
衛藤恵子委員	はい。
(書記 麻生)	指針等は長期的に考えさせていただいて、その辺は課長等含めて協議をして提示できればと思っております。
衛藤恵子委員	ありがとうございます。お願いします。
下田教育長	学校評議員は、学校運営に関して意見を述べるができる。普通の委員会のように招集をするのではなくて、自らの意思で出向いて意見を述べるのが、学校評議員です。今、当市では、学校評議員と学校運営協議会委員とを兼ねさせているので、麻生課長補佐が今述べたように無理が生じているので、今後整理をしていくということです。学校運営協議会委員さんは、会議に来て意見を述べる。自らの意思というより、会議を

	開きますので、そこで学校運営に関する意見と教職員の人事も入っているのですが、学校運営協議会委員さん（の役割）です。それを兼ねているので、当市はそれでよいと認識をしているところです。
衛藤恵子委員	はい。
下田教育長	学校評議員については、設置は努力義務で設置しなければならないということではないのです。置かなくてもよいということです。学校評議員は置かなくてもよいのです。そこは、整理をさせてください。
衛藤恵子委員	はい。
下田教育長	学校評議委員会というのは、もうなくなっているのではないのでしょうか。
内野宮学校教育課長	今は、やっていません。
下田教育長	自然消滅した形です。昔は、やっていたはずですが。法律にはまだ残っていますので。
	・ 周知依頼 「令和元年度 人権を守る市民のつどい」について (書記が別紙チラシにより説明)
下田教育長	他にございますか。
全委員・事務局	(声なし)
下田教育長	それでは、連絡調整に入らせていただきます。

8 連絡調整

○ 令和元年12月定例会の日程調整について

下田教育長	次回の日程について、提案を 教育次長 お願いします。
衛本教育次長	12月定例会につきましては、11月定例会においてお話ししたとおり12月26日(木)午後3時00分から教育委員会室で開催したいと考えています。ご協議をお願いします。 ===== 日程協議・調整を行う =====
下田教育長	次回、12月定例会につきましては、12月26日木曜日 午後3時00分からの開催ということで、よろしくをお願いします。先程話しましたジオサイトの視察もお願いします。

下田教育長	それでは、連絡調整を終わります。
-------	------------------

9 閉会

下田教育長	それでは、これもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。 令和元年11月 豊後大野市教育委員会定例会を閉会いたします。 お疲れ様でした。 <p style="text-align: right;">(午前11時58分閉会)</p>
-------	--